

# 「蔵春閣」貸館使用に関する注意事項

蔵春閣は文化財であるため、使用にあたっては注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

## 【使用可能時間】

午前9時から午後9時

- ・使用料は1時間単位で設定していますが、使用は2時間以上からとなります。
- ・使用時間は、準備及び後片付けを含んだ入館時間から退館時間までとなります。
- ・使用時間の延長はできません。使用終了時間までに退館されない場合には、1時間単位の追加料金をいただきます。

## 【休館日】

- ・木曜日（木曜日が祝日などの場合はその翌日）
- ・年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

## 【注意事項】

- 施設内の装飾品に手を触れないでください。また、施設の壁などへの釘、画鋏、ピン、テープ類での貼物はできません。
- 使用者側で施設内の雨戸などの開錠や開放はしないでください。
- 施設内の掲示物や表示板などを一時的に移動したい場合は、係員の許可を得てください。移動した場合は必ず元の位置に戻してください。
- みだりに火気を使用し、または危険を引き起こすおそれのある行為をしないでください。また、敷地内禁煙のため、喫煙場所はありません。
- 騒音を発したり暴力を用いたりするなど、他人に迷惑や危害を及ぼす行為はしないでください。
- ペットや危険物、悪臭、お香やアロマなどの臭気を発するものの持ち込みはできません。
- 電気容量の多い機器は使用できません。機材などの持ち込みを希望する場合は、事前にご相談ください。
- 撮影や配信を希望する場合は、事前にご相談ください。

- ペットボトル入りのお茶などは持ち込み可能です。ただし、アルコール飲料の持ち込みはできません。
- 飲食を伴う会合などの場合は、事前に登録している事業者料理や弁当、アルコール飲料などを注文していただくことになります。
- 飲食を伴う会合などの場合でも、コップや皿などの食器類の貸し出しはできません。使用者側でご用意いただくか、料理や弁当などを注文する事業者と調整してください。
- ごみはお持ち帰りいただきます。ただし、事前に登録している事業者注文した料理や弁当のごみなどは、その事業者による引き取りを基本とします。
- 施設に備え付けてある机や椅子などを使用する場合は、使用者側でのセッティングを基本とし、退館前に原状復帰してください。
- 施設に備え付けてある机や椅子などは数量に限りがありますので、事前にご相談ください。
- 施設に備え付けてあるプロジェクターやマイク、ウェブ会議用カメラを使用する場合は、備品使用料が加算されます。
- 使用権利の譲渡や転貸はできません。
- 政治活動や宗教活動を目的とする場合は使用できません。
- 使用者が営利目的や商業宣伝、物品販売を目的として無料で入場させる場合は、使用料の10割に相当する額が加算されます。
- 使用者が入場料またはこれに類するものを徴収する場合は、使用料の10割に相当する額が加算されます。
- 新発田市外の方が使用する場合は、使用料の5割に相当する額が加算されます。
- 許可を受けずに物品の販売もしくは陳列をし、または広告類の掲示や配布はできません。
- 使用後は速やかに原状復帰し、清掃してください。
- 建造物や装飾品、備品などを破損した場合は、原状回復または損害額を賠償していただきます。
- 施設の使用に伴う人身事故や盗難などに関して、蔵春閣は一切の責任を負いません。
- 近隣および他の使用者の迷惑になる行為やクレームがあった場合は、速やかにその原因となる行為を中止していただきます。
- 上記の注意事項に反し、当方の改善要求にもかかわらずこれに従わない場合、蔵春閣のイメージを著しく損なう場合は、使用を取り消しまたは中止させていただきます。
- その他、使用に関しては係員と協議・相談のうえ、その指示にしたがってください。